

下妻市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R4年度人件費率
R5年度	人 42,272	千円 20,325,841	千円 665,447	千円 3,020,672	% 14.9	% 13.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

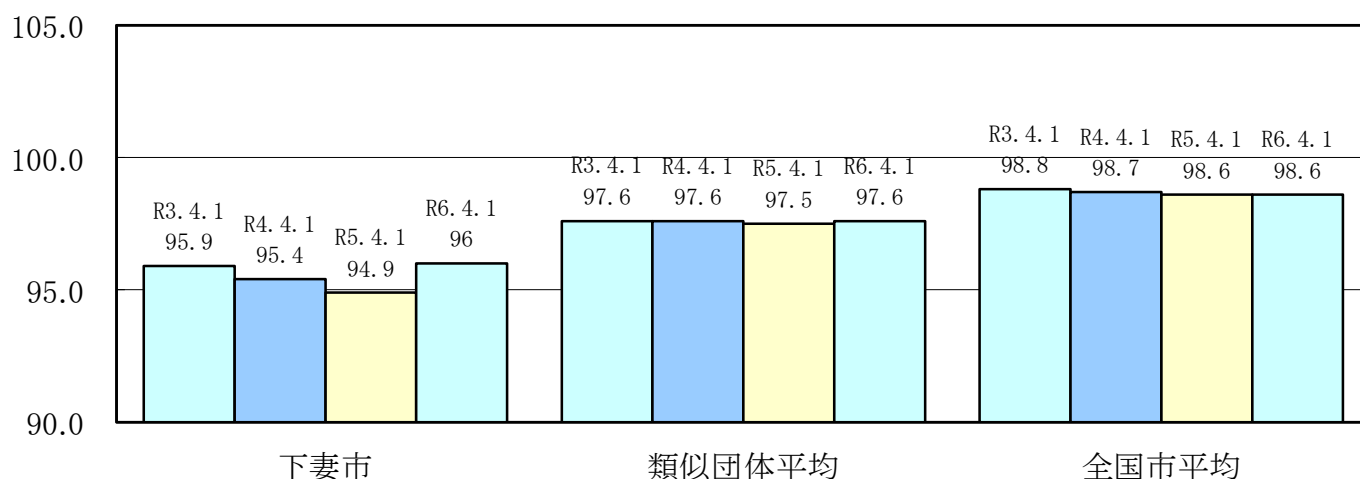
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 289	千円 1,084,892	千円 138,562	千円 444,122	千円 1,667,576	千円 5,771	千円 5,810

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付き短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [実施]

実施時期：平成27年4月1日

(内容)

- ・ 国に準じた一般行政職の給料表を適用し、平均▲2.0%の給与改定を実施。
(50歳台後半層において、昇格がなく在級期間が長い職員については、最大で▲4.0%。)
- ・ 激変緩和のための経過措置として、平成27～29年度の3年間、平成27年3月31日時点での給料月額を基礎とした現給保障を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下妻市	43.1 歳	324,479 円	370,682 円	354,897 円
茨城県	41.7 歳	322,099 円	411,152 円	364,551 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.3 歳	317,292 円	376,472 円	344,715 円

② 教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
下妻市	48.2 歳	353,100 円	430,020 円
茨城県	41.8 歳	350,722 円	406,468 円
類似団体	39.4 歳	292,402 円	329,101 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

3 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		下 妻 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

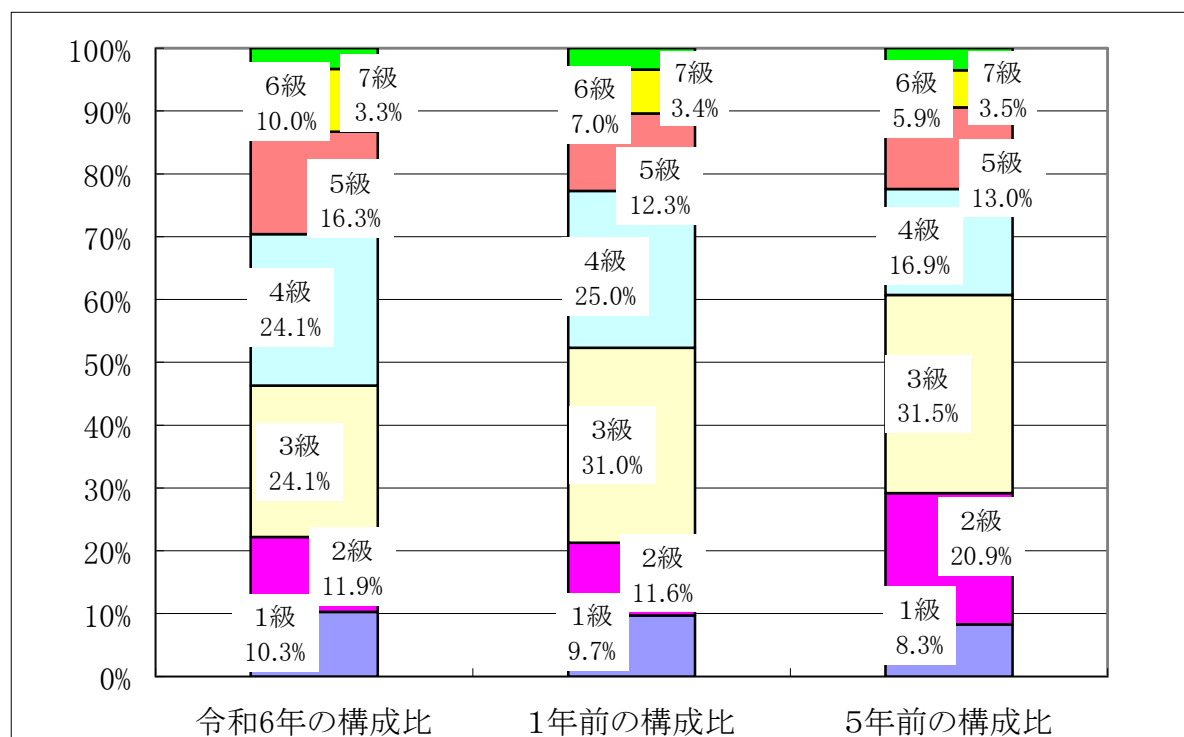
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	249,333 円	317,833 円	360,867 円	400,425 円
	高 校 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

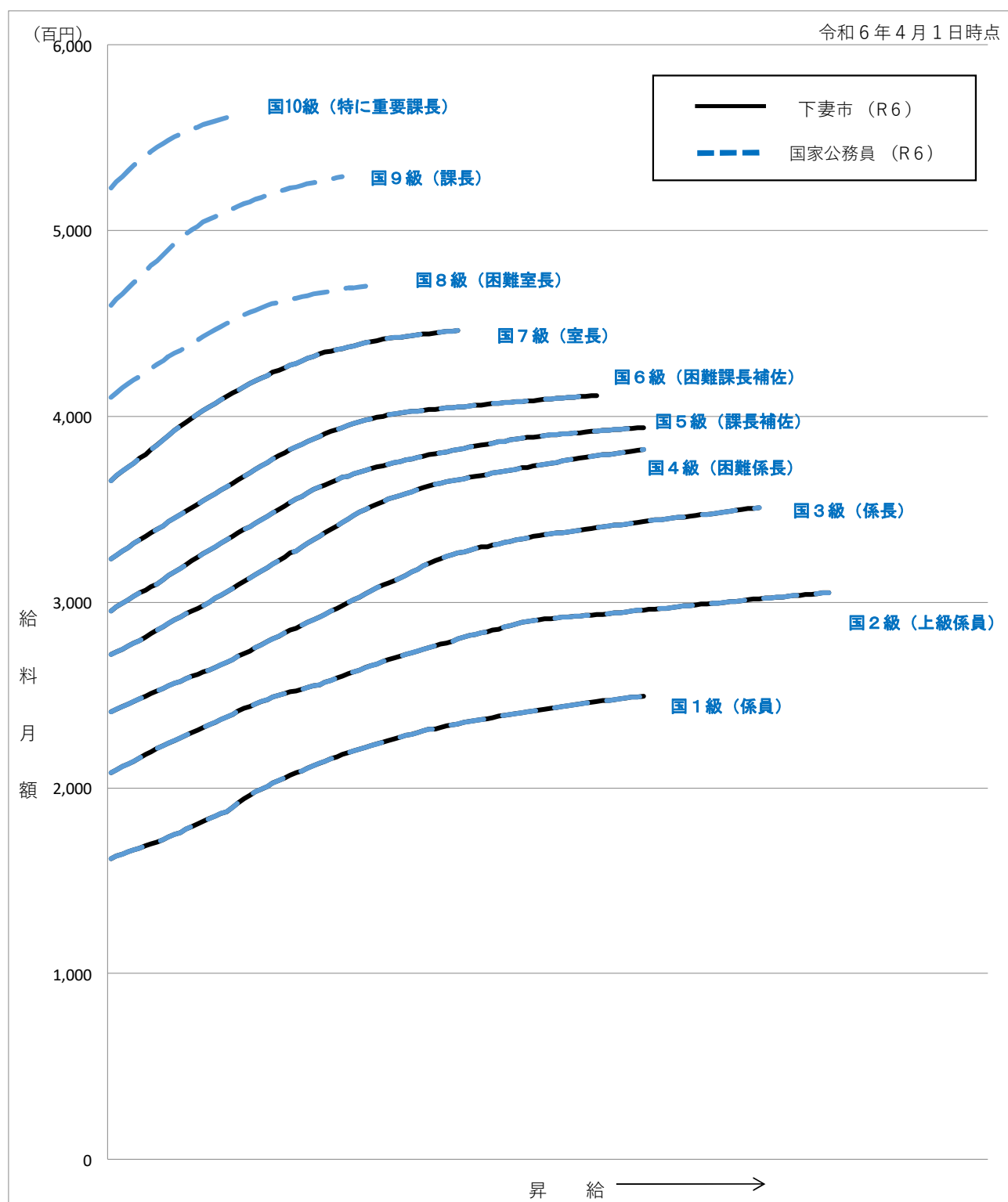
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主 事	28 人	10.3 %	162,100円	249,400円
2 級	主 事	32 人	11.9 %	208,000円	305,200円
3 級	係 長 ・ 主 幹	65 人	24.1 %	240,900円	351,000円
4 級	課 長 補 佐 ・ 係 長 ・ 主 査	65 人	24.1 %	271,600円	382,000円
5 級	課 長 ・ 課 長 補 佐	44 人	16.3 %	295,400円	394,000円
6 級	次 長 ・ 課 長	27 人	10.0 %	323,100円	411,300円
7 級	部 長	9 人	3.3 %	365,500円	446,200円
合 計		270 人	100 %		

- (注) 1 下妻市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（下妻市）

令和 6 年 4 月 2 日から令和 7 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下 妻 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額（R5年度） 1,565 千円	1人当たり平均支給額（R5年度） 1,832 千円	—
（R5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分	（R5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分	（R5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分
（加算措置の状況） ・役職加算 5～15% ・管理職加算 0%	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和 6 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

下妻市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例 2～20%加算）			（定年前早期退職特例 2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 10,596千円					

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

	支給率	国の制度（支給率）
下妻市	0 %	0 %

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 3 月 31 日現在）

支給実績（R5年度決算）			6 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（R5年度決算）			6,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）			0.3 %	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （R5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	右記業務に従事した職員	・感染症が発生し又は 恐れのある場合、その 危険物件の処理作業に 従事したとき ・感染症の病原体を有 する又は有する疑いの ある家畜に対する防疫 作業に従事したとき	0千円	日額 500 円
植物防疫作業手当	右記業務に従事した職員	毒物及び劇物をもって 病害虫防除作業に従事 したとき	一千円	日額 500 円
行旅病死亡人又は 変死人の処理手当	右記業務に従事した職員	行旅病死亡人又は変死 人の処理作業に従事し たとき	一千円	1件につき 8,000 円
犬猫死体処理手当	右記業務に従事した職員	犬猫死体処理作業に従 事したとき	6千円	1件につき 2,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	58,074 千円
職員1人当たり平均支給年額（R5 年度決算）	209 千円
支給実績（R4年度決算）	67,366 千円
職員1人当たり平均支給年額（R4 年度決算）	245 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のあるものに対して支給 <配偶者> 6,500円 <子> 10,000円 <父母等> 6,500円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同		千円 32,546	円 252,293
住 居 手 当	・借家で16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 1)家賃27,000円以下のものは家賃から16,000円を控除した額 2)家賃27,000円を超えるものは家賃から27,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額 (限度額28,000円)を支給	同		千円 13,584	円 266,336
通 勤 手 当	通勤距離が片道2km以上で交通機関等を利用している職員に支給。 1)電車・バス等の交通機関利用者の支給額は運賃相当額。1ヶ月当たり55,000円を限度。 2)自動車等を利用するものの支給額は通勤距離に応じ、2,000円から31,600円までを支給。	同		千円 18,271	円 63,661
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長等 月額 46,900円 次長等 月額 37,500円 課長等 月額 30,200円	同		千円 14,488	円 413,931
宿日直手当	宿日直勤務1回につき6,000円	異	支給額が異なる	千円 1,464	円 6,000
管理職員 特別勤務手当	管理職支給対象職員が臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した場合に支給。（1回当たり） 部長等 8,000円 次長・課長等 6,000円 (6時間超の勤務は上記に150/100を乗じた額)	同		千円 131	円 10,077

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	830,000 円		(参考) 類似団体における最高／最低額			
	副 市 長	670,000 円		980,000 円 / 382,500 円			
報 酬	議 長	430,000 円		557,000 円 / 327,000 円			
	副 議 長	390,000 円		493,000 円 / 279,000 円			
	議 員	370,000 円		450,000 円 / 259,000 円			
期 末 手 当	市 副 市 長 長	(令和5年度支給割合) 3.40月分 役職加算15%					
	議 副 議 長 長 員	(令和5年度支給割合) 3.40月分 役職加算15%					
退 職 手 当	市 副 市 長 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
		給料月額×在職年数×5.5		18,260,000円		任期毎	
		給料月額×在職年数×3.1		8,308,000円		任期毎	
	備 考						

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

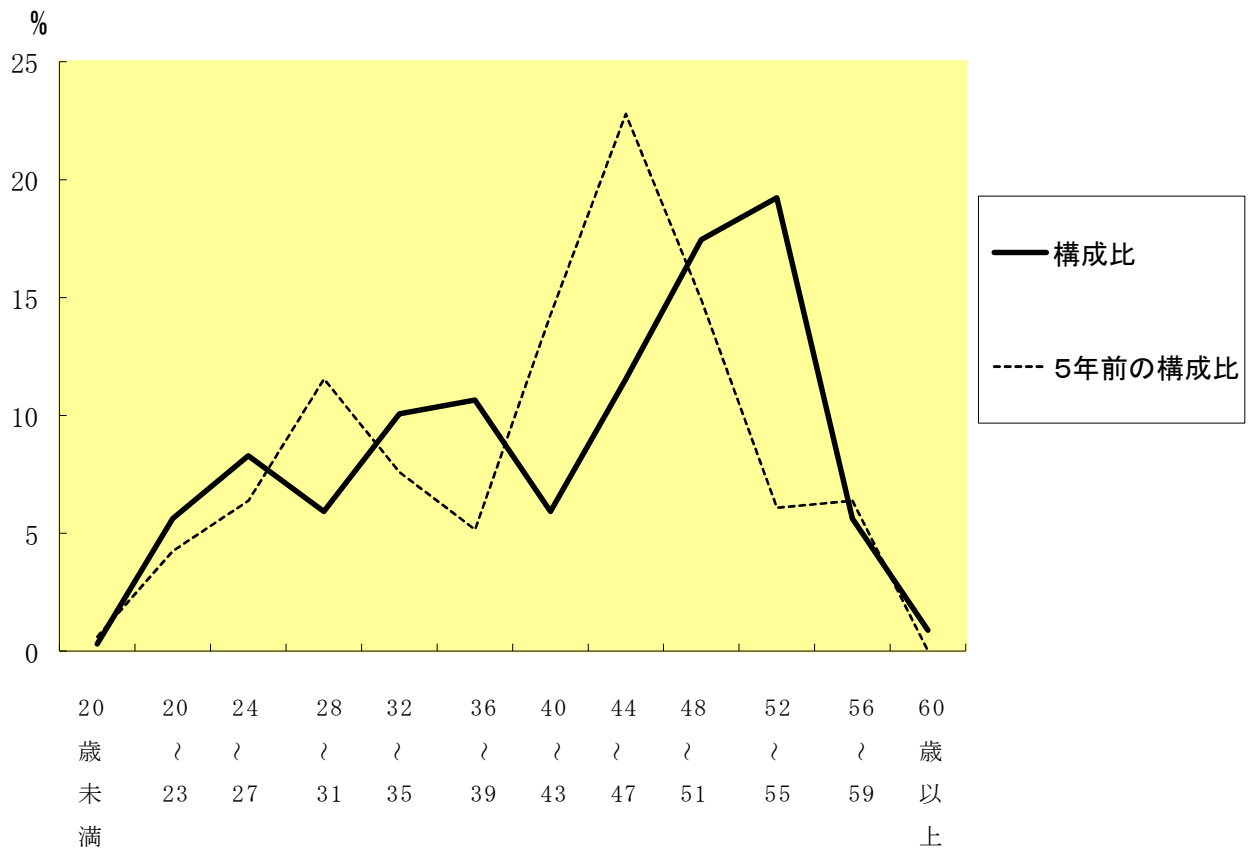
(令和6年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和5年	令 和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	機 構 改 革 に 伴 う 人 員 調 整
		総 務	91	89	△ 2	
		税 務	29	30	1	
		民 生	40	43	3	
		衛 生	25	25	0	
		農 林 水 産	27	28	1	
商 工		7	7	0		
土 木		25	25	0		
	計	249	252	3	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 59.61 人 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 69.85 人)	
	教育部門	40	41	1	学校教育課増員	
	小 計	289	293	4	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 69.31 人 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 89.76 人)	
公 営 会 企 計 業 部 門 等	水 道	8	8	0	資 格 職 増 員	
	下 水 道	7	7	0		
	そ の 他	34	35	1		
	小 計	49	50	1		
合 計			338 [345]	343 [345]	5	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 81.14 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 19	人 28	人 20	人 34	人 36	人 20	人 39	人 59	人 65	人 19	人 3	人 343

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	R1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	235	242	246	250	249	252	17（ 6.7％）
教育	45	38	39	38	40	41	△4（-9.8％）
普通会計計	280	280	285	288	289	293	13（ 4.4％）
公営企業等会計計	49	49	48	48	49	50	1（ 2.0％）
総合計	329	329	333	336	338	343	14（ 4.1％）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

水道事業会計 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 806,995	千円 178,130	千円 31,606	% 3.92	% 3.56

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 10,623 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村公営企業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 7.5	千円 30,764	千円 1,865	千円 13,385	千円 46,014	千円 6,136	千円 6,119

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和 6 年 3 月 31 日現在の人数である。

3 上下水道課長の給与費は水道事業会計と下水道事業会計の双方から支出しているため、職員数を 0.5 人と計上している。

4 市町村公営企業平均は、全国市の公営企業（水道事業）職員の平均値である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 妻 市	45.6 歳	355,213 円	509,857円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下 妻 市	下妻市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,647 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,565 千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

下 妻 市			下妻市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例 2～20%加算）			（定年前早期退職特例 2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 10,596千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

	支給率	国の制度（支給率）
下妻市	0 %	0 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

特殊勤務手当は、支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,041 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	149 千円
支給実績（令和4年度決算）	1,030 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	147 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のあるものに対して支給 <配偶者> 6,500円 <子> 10,000円 <父母等> 6,500円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同		千円 903	円 258,000
住 居 手 当	・借家で16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 1)家賃27,000円以下のものは家賃から16,000円を控除した額 2)家賃27,000円を超えるものは家賃から27,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額 (限度額28,000円)を支給	同		千円 264	円 264,000
通 勤 手 当	通勤距離が片道2km以上で交通機関等を利用している職員に支給。	同		千円 380	円 58,462

	1) 電車・バス等の交通機関利用者の支給額は運賃相当額。1ヶ月当たり55,000円を限度。 2) 自動車等を利用するものの支給額は通勤距離に応じ、2,000円から31,600円までを支給。				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長等 月額 46,900円 次長等 月額 37,500円 課長等 月額 30,200円	同		千円 182	円 181,200
宿日直手当	宿日直勤務1回につき6,000円	異	支給額が異なる	千円 0	円 0
管理職員 特別勤務手当	管理職支給対象職員が臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した場合に支給。(1回当たり) 部長等 8,000円 次長・課長等 6,000円 (6時間超の勤務は上記に150/100を乗じた額)	同		千円 0	円 0